【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2020年7月28日

【事業年度】 第119期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

【英訳名】 NITTO SEIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 林 宏 明

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【電話番号】 03(3572)5376(代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【電話番号】 03(3572)5376(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2016年 4 月	2017年4月	2018年 4 月	2019年4月	2020年 4 月
売上高	(千円)	16,504,532	17,948,151	19,011,046	18,767,316	18,347,717
経常利益	(千円)	909,137	758,189	980,550	862,860	666,541
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	594,107	557,946	718,621	607,592	282,427
包括利益	(千円)	487,470	601,549	764,649	468,839	285,641
純資産額	(千円)	4,396,787	4,907,012	5,568,045	5,906,961	6,060,104
総資産額	(千円)	19,277,041	19,635,644	20,433,512	20,967,642	21,011,027
1 株当たり純資産額	(円)	1,645.93	1,842.95	2,093.55	2,222.66	2,281.08
1 株当たり当期純利益	(円)	229.01	215.08	277.04	234.25	108.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	22.2	24.3	26.6	27.5	28.2
自己資本利益率	(%)	14.6	12.3	14.1	10.9	4.8
株価収益率	(倍)	6.1	8.7	6.5	6.3	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,048,991	1,188,387	1,003,186	735,571	109,574
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	313,910	782,001	723,625	723,784	554,856
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	670,868	343,836	44,211	78,199	548,466
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	343,988	409,470	748,439	728,428	596,353
従業員数 (ほか、平均臨時従業員 数)	(名)	817 (138)	835 (159)	904 (142)	934 (147)	924 (150)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員を表示しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 2016年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 5「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月
売上高	(千円)	13,063,059	14,575,031	14,973,782	14,973,282	14,373,622
経常利益	(千円)	761,312	634,869	770,079	681,450	574,091
当期純利益	(千円)	492,320	434,294	558,561	500,446	287,175
資本金	(千円)	1,378,825	1,378,825	1,378,825	1,378,825	1,378,825
発行済株式総数	(千株)	26,050	2,605	2,605	2,605	2,605
純資産額	(千円)	3,720,180	4,114,636	4,580,006	4,863,464	5,085,857
総資産額	(千円)	15,835,615	16,051,056	16,388,153	17,051,123	17,652,869
1株当たり純資産額	(円)	1,433.99	1,586.23	1,765.77	1,875.16	1,961.06
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	3.50 ()	40.0 ()	50.0 ()	50.0	50.0 ()
1 株当たり当期純利益	(円)	189.77	167.41	215.34	192.94	110.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	23.5	25.6	27.9	28.5	28.8
自己資本利益率	(%)	13.8	11.1	12.8	10.6	5.8
株価収益率	(倍)	7.4	11.2	8.4	7.6	13.9
配当性向	(%)	18.4	23.9	23.2	25.9	45.2
従業員数 (ほか、平均臨時従業員 数)	(名)	268 (100)	270 (100)	278 (97)	277 (105)	279 (96)
株主総利回り	(%)	87.5	118.8	117.5	100.3	107.3
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(86.0)	(100.3)	(118.9)	(110.8)	(103.0)
最高株価	(円)	182	2,250 (186)	1,960	1,894	1,796
最低株価	(円)	105	1,530 (132)	1,703	1,025	995

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員を表示しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 2016年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 6 2016年7月27日開催の第115回定時株主総会決議により、2016年11月1日付で10株を1株の割合で株式併合したため、第116期の株価については、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
 - 7「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1910年8月1日西備線織株式会社(その後数次の商号変更を経た後、1948年11月日本製網株式会社となる。)として設立されましたが、1936年2月25日設立の東洋組網工業株式会社を形式上の存続会社として1963年4月1日吸収合併を行い、日東製網株式会社となったものであります。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社である日本製網株式会社、日東製網株式会社に関する事項について記載しております。

- 1910年8月 普通線網製造販売の目的で、西備線織株式会社を設立。
- 1937年5月 商号を日本製網株式会社に変更。
- 1939年5月 大阪株式取引所に上場。
- 1944年7月 福山製機株式会社を合併し、商号を日本造機製網株式会社に変更。
- 1945年8月 戦災により、福山市所在の工場が焼失。
- 1946年1月 富山県高岡市に無結節網製造のため高岡工場を新設。
- 1946年2月 福山工場を復旧し、商号を日本製網造機株式会社に変更。
- 1948年11月 ふしなし漁網株式会社を合併して、商号を日本製網株式会社に変更。
- 1949年4月 東京証券取引所市場第2部、大阪証券取引所に上場。
- 1963年4月 名古屋市の東洋組網工業株式会社と合併、商号を日東製網株式会社に変更。
- 1963年6月 名古屋証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年12月 日東製網株式会社造機部を分離独立し、日本ターニング株式会社(現連結子会社)を設立。
- 1966年5月 佐賀県多久市に子会社多久製網株式会社(現連結子会社)を設立。
- 1968年4月 福山市一文字町に福山新工場を建設、従来の福山、名古屋両工場の設備を移設統合。
- 1973年8月 東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の各市場第1部銘柄に指定。
- 1980年7月 富山県氷見市に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため分工場を建設。
- 1983年 9 月 北海道川上郡標茶町に漁網仕立、修理並びに防汚加工のため道東工場を建設。
- 1987年12月 南米チリ国に子会社現地法人レデス・ニットー・チリ・リミターダ(現連結子会社)を設立。
- 1992年4月 富山県高岡市に子会社日東企画開発株式会社を設立。
- 1998年8月 仕立部門及び防汚加工部門を分離独立し、子会社日東ネット株式会社(現連結子会社)を富山県氷見市 に設立。
- 2003年5月 中国・浙江省平湖市に子会社日東ネット株式会社の仕立て事業の一部を受託し、当社製品の仕立てを行うため、子会社平湖日東漁具有限公司(現非連結子会社)を設立。
- 2003年8月 ペルー・リマ市にレデス・ニットー・チリ・リミターダの販売子会社としてレデス・ニットー・ペルー・S.A.C. (現非連結子会社)を設立。
- 2005年4月 マルハグループ(現マルハニチロ株式会社)の泰東製綱株式会社から営業の一部を除き譲り受け、底 曳・トロール部門等の海洋事業部門は、日東製網株式会社で引継ぎ、産業用・事業用の網綱事業は、 株式会社泰東(現連結子会社 旧社名日東企画開発株式会社)で引継ぎ、新体制で事業開始。
- 2010年10月 丸紅株式会社の連結子会社であるベニートヤマ株式会社から事業の一部を譲り受け、日東製網株式会社及び多久製網株式会社で引継ぎ、事業開始。
- 2012年7月 タイ国に子会社現地法人タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co., Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 2015年3月 有限会社吉田漁業部(現連結子会社)の株式を取得。
- 2017年3月 日東製網株式会社がCNK株式会社(現連結子会社)の株式を取得。
- 2018年3月 株式会社温泉津定置(現連結子会社)を設立。
- 2018年11月 ヤマグチ株式会社(現連結子会社)を設立。
- 2019年2月 株式会社庄司政吉商店(現連結子会社)の株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社で構成され、漁業用・陸上用無結節網及び線網・ロープ等の 製造・販売並びに漁労関係省力機械器具等の商品、水産物の仕入販売を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

漁業関連事業

製品関連……… 当社が製造・販売するほか、多久製網株式会社が当社から半製品及び関連商品を仕入れて海 苔網を主体とした漁網を製造し製品の大半を当社に販売し、また当社製品の加工も行ってお ります。日東ネット株式会社は当社の施設を使用(賃借)して当社の漁網製品の仕立て及び防 汚加工を行っております。レデス・ニットー・チリ・リミターダは当社から原材料の供給を 受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売しております。レデ ス・ニットー・ペルー・S.A.C.は、製品及び関連商品をレデス・ニットー・チリ・リミター ダから仕入れて販売しております。タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.は当社か ら原材料の供給を受け漁網を製造・販売し、製品及び関連商品を当社から仕入れて販売して おります。CNK株式会社は、養殖用の金網を製造・販売しております。

> なお、平湖日東漁具有限公司は、日東ネット株式会社より仕立て事業の一部を委託され、当 社の漁網製品の仕立を行っております。

商品関連……… 当社は漁労関係省力機械器具、漁船、ロープ、浮子、防汚剤等の漁業関連資材を仕入れて漁 網製品と併せて販売しており、日本ターニング株式会社からは小魚加工機等の仕入れを行っ ております。ヤマグチ株式会社は当社より海苔網を主体とした漁網、ロ・プ等漁業用資材を 仕入れて販売しております。

> 株式会社温泉津定置及び有限会社吉田漁業部、株式会社庄司政吉商店は、定置網漁業を行っ ております。

陸上関連事業

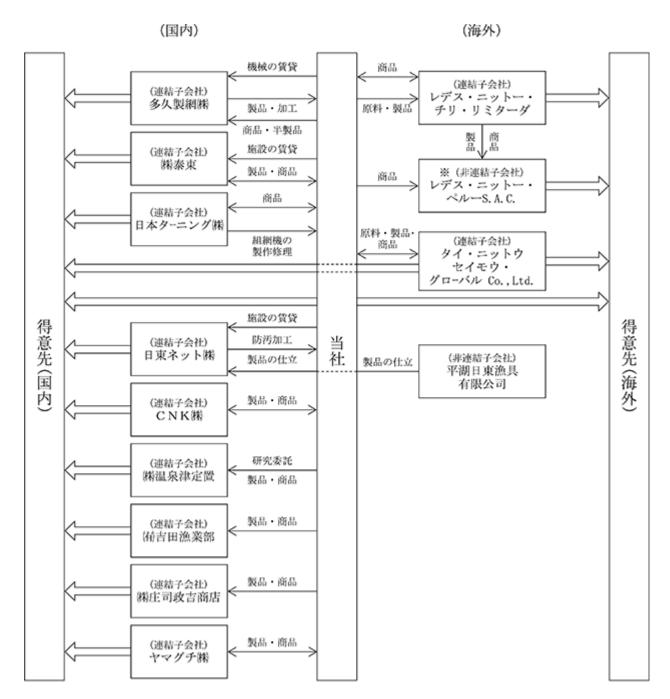
製品関連……… 株式会社泰東は、当社から獣害防止ネット等を仕入れて販売するとともに、陸上用無結節網 を仕入れてゴルフ練習場や防球・各種スポーツネット等の設計、施工、加工及び販売を行っ ております。また、外注先より防虫網・ロープ等を仕入れて販売を行っております。

商品関連....... 株式会社泰東は、培土などの農業用資材を仕入れて販売を行っております。

その他

日本ターニング株式会社は、当社の組網機等の機械設備の製作及び修理のほか、機械の部品 加工等を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



- ※ 持分法適用会社
- 他 非連結子会社2社、関連会社1社

4 【関係会社の状況】

47.1h	<i>1</i> → 5C	資本金又は	主要な事業	議決権の所		関係内容
名称	住所	出資金 (千円)	の内容	有割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 多久製網㈱	佐賀県多久市	35,000	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任2人	・当社から原材料・商品等を仕入れ、製品を当社に販売しております。 ・当社製品の受託加工を行っております。 ・当社から機械を賃借しております。 ・金融機関取引に関して債務保証しております。
(株)泰東 (注)5	大阪市北区	90,000	陸上関連事業	100.0	兼任2人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社の施設を賃借しております。
日東ネット(株)	富山県氷見市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任2人	・当社製品の受託加工(仕立及び防汚加工)を行っております。 ・当社の施設を賃借しております。
レデス・ニットー・チ リ・リミターダ (注) 3	チリ・ イキケ市	520,222 (1,819百万 チリペソ)	漁業関連事業	100.0	兼任2人	・当社から原材料及び商品等を仕入れ 製品をチリ国内及び周辺国に販売し ております。
日本ターニング(株) (注) 2 (注) 4	広島県福山市	50,000	漁業関連事業その他	39.0 [61.0]	兼任2人	・当社から商品を仕入れております。 ・当社に商品及び機械装置・部品を販売しております。 ・当社の機械装置の修理を行っております。 ・金融機関取引に関して債務保証しております。
タイ・ニットウセイモ ウ・グローバル Co.,Ltd. (注) 3	タイ・サムッ トプラカーン 地区	250,882 (100百万 タイバ - ツ)	漁業関連事業 陸上関連事業	100.0	兼任2人	・当社から原材料・製品・商品を仕入 れ製品を東南アジア等に販売してお ります。
C N K(株)	鹿児島県 霧島市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任2人	・当社から製品・商品を仕入れており ます。 ・当社に商品等を販売しております。
(有)吉田漁業部	青森県下北郡	5,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れております。 ・金融機関取引に関して債務保証しております。
㈱温泉津定置	島根県大田市	50,000	漁業関連事業	100.0	兼任3人	・当社から製品・商品を仕入れております。・当社からの委託により、漁場に関する試験研究を行っております。
(株)庄司政吉商店 (注)6	千葉県 南房総市	10,000	漁業関連事業	100.0 (100.0)	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れております。
ヤマグチ(株)	香川県丸亀市	30,000	漁業関連事業	100.0	兼任1人	・当社から製品・商品を仕入れております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
 - 3 特定子会社であります。
 - 4 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
 - 5 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて、当連結会計年度における陸上関連事業の売上高に占める割合が、90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 - 6 債務超過会社であり、債務超過額は282,451千円(2020年2月29日現在)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 4 月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
漁業関連事業	814(141)
陸上関連事業	109(9)
その他	1()
合計	924(150)

- (注) 1 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む 就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日7時間40分換算)であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年 4 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
279(96)	42.32	12.97	4,869	

セグメントの名称	従業員数(名)			
漁業関連事業	266(91)			
陸上関連事業	13(5)			
その他	()			
合計	279(96)			

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期の平均雇用人員(1日7時間40分換算)であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日東製網㈱(提出会社)及び日東ネット㈱(連結子会社)の従業員により日東製網労働組合が組織(組合員数 128人)されており、UAゼンセンに属しております。

日本ターニング(株)(連結子会社)の従業員により日本ターニング労働組合が組織(組合員数 5 人)されており、 JAMに属しております。

レデス・ニットー・チリ・リミターダ(連結子会社)の従業員によりレデス・ニットー労働組合が組織(組合員数46人)されており、上部団体には属しておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、当社が社是として揚げております「創意・誠実・努力」を基本理念に「挑戦」を加え、基本方針とし、社会に役立つ製品を開発し、これを合理的な価格で提供していくことこそ、メーカーの社会的使命であるとの強い信念を持ち安易に模倣することを恥ずべき事と考えて、1910年創立以来、一貫して研究開発に多大な努力をはらってまいりました。

また、長期的な視野にたち、株主、ユーザー、その他取引先及び従業員の期待にこたえることを優先し、合理的な価格達成のために、経営の合理化、コストダウンを絶えず追求し続けてまいります。

(2)目標とする経営指標

売上高経常利益率 6%

自己資本比率 30%

配当性向 30%

(3)中長期的な会社の経営戦略

2016年5月に当社グループの経営戦略として以下の5項目を設定しております。

海外売上高目標を30億円

チリとタイの現地法人を中心として、中南米・東南アジアに拡販を図る。

高付加価値製品・サービスの開発と販売

常にお客様の目線を忘れずに、他社との差別化を図る。

原反・消耗品の販売強化

安定的な収入源として、リピート品の販売の強化を図る。

連結グループ会社の経営一元管理体制推進

人材、技術、資金の一元管理により、技術の継承を図る。

業界のリーダーとしての自覚を持ち新たな時代の先頭に立ち行動

業界の基軸となるべく、業界に様々な角度からの提案を図る。

(4)会社の対処すべき課題

当社グループの経営は、主要営業基盤であるわが国の水産業界の動向や世界的に増加している水産物の消費の傾向にも注視していく必要があり、長期的には漁船漁業による漁獲量の確保や水産物供給における養殖業の重要性は今後益々増大するものと考えられることから、各種の要望に対応できる体制を構築していくことが重要と認識しております。

直近では、新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の生活環境や経済情勢に大きな変化が生じております。「安全・安心」が重要なテーマとされる中、過去の慣習や価値観、需要の変化等が起こる可能性が高く、変化に対応できる体制、組織づくりも重要な課題と考えております。

営業活動における専門性の強化

漁業事業部門においては、他社との競合に対応し、当社のシェアを拡大するために、4事業部体制にしており、各分野の専門性を重視した体制で、顧客のニーズに合った提案、製商品の提供のスピードアップを図ります。

陸上事業部門では、オリンピックの延期で特需が減少する中で、コロナウィルスの感染拡大防止のための室内 換気で防虫網の需要は高まってきており、同事業の生産・販売体制を見直して、再構築を図ります。また、獣害 防止ネットや各種スポーツネットの研究開発を進め、新素材・新機能の商品投入を目指します。

また、現状は少し厳しい状況ですが、将来を見据え、海外事業展開を推し進めるため、積極的に海外へ人材派 遣を行い、需要の掘り起こしと知名度の浸透を図ります。 生産体制の効率化と生産能力の向上

生産量の拡大、納期短縮等の生産体制の効率化を図るため、内製化の促進や各工程の省人化を進め、また、規格統一・在庫管理を徹底することで、顧客ニーズに合った適正在庫を揃え、競争力強化を目指します。

オリジナル商材の開発と差別化

独自性のある付加価値の高い製商品の開発・販売を行うため、産学官と連携し、複数の有望な共同研究開発事業を推し進め、差別化を図り将来的な収益力の強化を目指します。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主要な事業である「漁網の製造販売」「漁業関連商品の販売」は、漁業者の経営動向に左右されます。この漁業者の経営リスクは、下記のリスク等があります。

- ・異常気象、海洋環境の変化による漁獲量の減少
- ・輸入魚、海洋輸入加工品の増加及び個人消費嗜好の変化、消費の後退等に伴う魚価の下落
- ・漁業者の原油高等に伴う事業費用の増加
- ・海洋国際管理機関、国内の漁業団体等による漁獲量の制限・漁獲禁止

現況は売上債権の回収懸念リスクに対応し、貸倒引当金を計上しておりますが、これらのリスク要因により漁業者の経営が更に悪化した場合、当社グループの製品の購入手控えや売上債権の回収長期化につながるリスクを含んでおり、業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

原材料の調達に関するリスク

当社グループ漁網製品は主原材料である原糸の大半を石油精製品に依存しており、原油価格が高騰すれば、原材料の調達価格の上昇につながり、当社グループの業績と財務内容に悪影響を与える可能性があります。

調達金利の上昇リスク

当社グループの有利子負債は、総資産に占める割合が依然として高水準となっていることから、今後、市場金利が上昇した場合には、金融コストが増加します。

為替変動リスク

当社グループの海外売上高は、総売上高に対し10%未満ではありますが、当社の経営戦略により少しずつではありますが、その割合は増加しており、急激な円高が進行した場合等で為替の変動により、業績に悪影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界経済の活動を減速させている状況下において、今後の経済 情勢は不確実性が強まっており、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、従業員が感染した 場合、事業所等の稼働状況に影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループでは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底やTV会議の推進、一部地域でのテレワークの実施、各地域での情報交換等を行い、事業運営しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a . 経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響により景気減速懸念が広がる中、雇用・所得環境等は良好な状況が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により世界経済のリスクは急激に拡大しました。日本国内におきましても外出自粛要請により経済活動全般が停滞し、企業の設備投資も減少するなど、様々な分野で広範囲にわたり、先行きが不透明な状況となりました。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、海洋環境や気象状況の変動による漁獲量の減少や度重なる台風等の自然災害による被害などに加え、外出自粛要請の影響で外食産業向けの、鮮魚・水産物などの需要が減少したことなどにより、漁業関連従事者の経営環境は厳しい状況になりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は陸上関連事業では施工工事が堅調に推移し、獣害防止ネット等の陸上用ネットの販売は好調でした。その一方、漁業関連事業は、上半期に台風等の自然災害が多発したことで進捗に遅れが出ておりました。下半期に入り、漁船・漁具の助成金を伴うリース事業向けの案件が多く認可され、売上高は回復する見込みでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業活動にとどまらず多方面に影響がでたことで、契約や納期の変更を余儀なくされ、売上高が伸びる第4四半期に事業が停滞したことで通期の売上高は前期と比べ減少しました。利益面は、主力の定置網の売上高が減少したこと、第4四半期での事業効率が低下したことなどの理由により、営業利益は減少しました。

また市場の混乱による為替相場の大幅な変動に伴い、営業外費用として為替差損が発生しました。株式市場では株価が大幅に下落し、特別損失として投資有価証券評価損を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,347百万円(前期比2.2%減)、営業利益は748百万円(前期比13.2%減)、経常利益は666百万円(前期比22.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は282百万円(前期比53.5%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[漁業関連事業]

売上高は14,816百万円(前期比3.8%減)となりました。旋網、海苔網、水産部門は堅調でしたが、上半期に自然 災害が多発したことや北海道・東北地区の不漁、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、主力の定置網の売 上高が低下しました。また、海外向けの商談や養殖網、船舶等も期末の事業停滞の影響を受けました。利益面は、 主力の定置網の売上高が減少したことが大きく影響し、加えて当初計画に基づき増産体制を整えておりましたが、 第4四半期で営業、物流等が停滞したことで事業効率が低下し、セグメント利益は594百万円(前期比21.4%減)と なりました。

[陸上関連事業]

売上高は3,527百万円(前期比5.0%増)となりました。主な要因は防虫網、農業資材等の受注は減少しましたが、獣害防止ネット、施工工事の受注が好調で売上高が増加しました。利益面は、遊具、散弾飛散防止ネット等の施工工事の売上高が増加した影響等により、セグメント利益は155百万円(前期比45.4%増)となりました。

[その他]

機械の部品加工の受注が減少し、売上高は3百万円(前期比58.6%減)となりました。利益面は売上高の減少により、セグメント損失は1百万円(前期は0百万円の損失)となりました。

b. 財政状態の概要

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末と比べ245百万円増加し、14,333百万円となりました。これは主に商品及び製品の 在庫が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ201百万円減少し、6,677百万円となりました。これは主に減価償却による 有形固定資産の減少、減損による投資有価証券の減少によるものです。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末と比べ834百万円増加し、10,624百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金は減少しましたが、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ944百万円減少し、4,326百万円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末と比べ153百万円増加し、6,060百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加 したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物につきましては、営業活動により109百万円減少し、投資活動により554百万円減少し、財務活動により548百万円増加した結果、当連結会計年度末残高は596百万円となり、前連結会計年度と比べ132百万円の減少となりました。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	735	109	845
投資活動によるキャッシュ・フロー	723	554	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	548	626
現金及び現金同等物の期末残高	728	596	132

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益は534百万円となり、増加要因としては、減価償却費540百万円等ありましたが、減少要因としてたな卸資産の増加380百万円、仕入債務の減少373百万円及び法人税等の支払額236百万円などにより 109百万円となりました。この結果、営業キャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ845百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出401百万円及び貸付による支出200百万円等により 554百万円となりました。

この結果、投資キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ168百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長短借入金の借入・返済による純増額706百万円、配当金の支払額128百万円等により548百万円となりました。

この結果、財務キャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ626百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	7,290,280	98.3
陸上関連事業	1,682,966	132.7
報告セグメント計	8,973,246	103.3
その他	3,780	43.2
合計	8,977,027	103.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
漁業関連事業	14,865,618	96.5	1,519,944	103.3
陸上関連事業	3,505,011	104.0	447,454	95.2
報告セグメント計	18,370,630	97.9	1,967,398	101.4
その他	4,147	48.5	2,678	83.7
合計	18,374,777	97.8	1,970,077	101.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)	
漁業関連事業	14,816,625	96.2	
陸上関連事業	3,527,467	105.0	
報告セグメント計	18,344,092	97.8	
その他	3,624	41.4	
合計	18,347,717	97.8	

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績は、売上高については18,347百万円(前期比2.2%減)となりました。これは、陸上関連事業では施工工事が堅調に推移し、獣害防止ネット等の陸上用ネットの販売は好調でした。その一方、漁業関連事業は、上半期に台風等の自然災害が多発したことで進捗に遅れが出ておりました。下半期に入り、漁船・漁具の助成金を伴うリース事業向けの案件が多く認可され、売上高は回復する見込みでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、営業活動にとどまらず多方面に影響がでたことで、契約や納期の変更を余儀なくされ、売上高が伸びる第4四半期に事業が停滞したことで通期の売上高は前期と比べ減少しました。売上総利益は、生産の平準化を図っておりますが、付加価値の高い定置網部門の売上高が減少したことや第4四半期での事業効率が低下したことにより、3,667百万円(前期比4.6%減)となりました。営業利益は、主力の定置網の売上高が減少したこと、第4四半期での事業効率が低下したことなどにより、748百万円(前期比13.2%減)となりました。経常利益は、為替差損及び持分法による投資損失の計上により、666百万円(前期比22.8%減)となりました。株式市場では株価が大幅に下落し、投資有価証券評価損を計上しました。法人税等の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は282百万円(前期比53.5%減)となりました。

当社グループは、独自性のある付加価値の高い製品の開発や販売を行い、他社との差別化を図り、売上高、収益の確保に努めてまいります。また、漁業部門においては、他社との競合に対応し、シェアを拡大するため、各分野の専門性を重視した体制を構築し、顧客のニーズに合った提案、製商品の提供のスピード化を図っております。

(財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、総資産については、前連結会計年度末と比べ43百万円の増加となり21,011百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、売上高が伸びる第4四半期に事業が停滞したことにより、契約や納期の変更等でたな卸資産等が増加したことによるものです。在庫については前期並みの水準を維持できていると認識しており、当社グループは在庫管理を徹底することで、適正在庫を揃え、競争力強化を目指しており、引き続き在庫水準の管理に努めてまいります。

負債は、前連結会計年度末と比べ109百万円の減少となり14,950百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、109百万円の支出(前連結会計年度は735百万円の収入)となりました。税金等調整前当期純利益は534百万円となり、増加要因として減価償却費540百万円等があり、減少要因としてたな卸資産の増加380百万円、仕入債務の減少373百万円及び法人税等の支払額236百万円によるものです

当社グループは継続的に安定した営業キャッシュ・フローを確保できるよう、売上債権の管理に努めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。借入金による資金調達は、運転資金は短期借入金、設備投資等は長期借入金、割賦契約に基づく 長期未払金及びリース契約により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金、長期未払金(割賦)及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,641百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は596百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般の公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があり

ます。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりです。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。異常気象、海洋環境の変化による漁獲量の減少などにより、漁業者の経営が更に悪化した場合、当社グループの売上債権の回収長期化につながるリスクを含んでおり、業績と財務内容に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は不確定要素が多く、将来の影響を客観的に見積ることは困難でありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究活動は、連結財務諸表を提出する当社が中心となり、株式会社温泉津定置ほかが当社とともに行っております。

当社の研究開発活動は、主に技術部が担当し、製造部門、販売部門並びに管理部門とが密接に連携をとりながら生産工程の省力化、効率化、多機能化等、漁業関連事業に関する短期間で解決が必要な研究課題と中長期的視点にたった基礎技術の研究や、新製品の開発に積極的に取り組んでおります。

最近では、当社グループ外との連携にも注力しており、産官学の共同研究への参加、他の機関、企業への研究依頼 等、その活動範囲を広げております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は183百万円であり、研究開発費は漁業関連事業に係わるものが182百万円、陸上関連事業に係わるものが1百万円であります。(網の技術開発は漁業関連事業の研究を他の事業へ応用しており、主に漁業関連事業部門で開発を行っております。)

当連結会計年度中の成果・進捗状況としては、漁業関連事業において高比重の開発や研究を進めており、将来の改良及び新製品の販売を目指して試験を継続しております。

今後も現在開発中である製品の早期製品化を含め、水産業界を核とし、各種業界の発展に寄与すべく不断の研究開発を続けていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、設備投資の重点を中枢部門である「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いており、当連結会計年度において、473百万円の設備投資を実施いたしました。主な投資内容は次のとおりであります。

漁業関連事業を中心に、工場の改修工事で55百万円、生産設備の改良で82百万円、漁具設備の導入で85百万円等の 設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメント	設備の		1	帳簿価額(千円))		従業員数
(所在地)	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本社 (東京都港区)	全社的管理 業務 漁業関連事 業 陸上関連事 業	その他 設備	8,777		25,513 (24.93)	2,288	36,580	26[1]
福山工場 (広島県福山市)	同上	 漁網等 生産設備	169,828	332,487	509,573 (57,330.34)	46,732	1,058,622	157[55]
高岡事業所 (富山県高岡市)	漁業関連事業 陸上関連事業	営業 事務所 倉庫	150,949	5,428	154,108 (54,829.40)	7,589	318,075	15[]
函館工場 (北海道北斗市)	同上	漁網等 生産設備	29,111	37,330	175,000 (20,117.63)	5,327	246,769	41[36]
賃貸設備 (広島県福山市他)	同上	賃貸設備	372,207	22,350	534,139 (16,986.16)	1,725	930,423	[]
九州営業所他	同上	営業 事務所	197,546	15,367	19,857 (819.71)	7,084	239,856	40[4]

(2) 国内子会社

会社名 所在地	セグメント	設備の	帳簿価額(千円)						
云位名	かた	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
多久製網㈱	佐賀県 多久市	漁業関連事業 産上関連事業	漁網等 生産設備	393,716	60,371	30,028 (42,511.29)	12,155	496,272	84[26]
日本ターニング(株)	広島県 福山市	漁業関連事 業 その他	機械器具 等 生産設備	138,070	0	497,096 (12,098.74)	0	635,167	8[]
CNK(株)	鹿児島県 霧島市	漁業関連事業	漁業用 設備	7,263	8,538	57,260 (5,650.02)	814	73,877	6[3]
(有)吉田漁業 部	青森県 下北郡	漁業関連事業	漁業用 設備	7,495	39,784	()	88,054	135,334	16[]
㈱温泉津定 置	島根県大田市	漁業関連事業	漁業用 設備	6,853	8,602	()	1,190	16,646	5[]
(株)庄司政吉 商店	千葉県 南房総市	漁業関連事業	漁業用設備	2,445	6,312	()	18,589	27,348	16[3]

(3) 在外子会社

A47	5C 7. th	セグメント	設備の	製備の 帳簿価額(千円)					従業員数
会社名	所在地	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
レ デ ス・ ニットー・ チリ・リミ ターダ	チリ・ イキケ市	漁業関連事業	漁網等 生産設備	18,326	37,590	()	1,124	57,041	112[]
タイ・ニッ トウセイモ ウ・グロ-バ ル Co.,Ltd.	タイ・サ ムットプラ カーン地区	漁業関連事業 陸上関連事業	漁網等 生産設備	122,446	20,150	359,536 (30,224)	5,048	507,181	275[]

- (注) 1 上記金額は有形固定資産の帳簿価額で記載してあり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 2 上記設備には福利厚生施設が含まれております。
 - 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4 従業員数は就業人員を記載しており、[]は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、「1 設備投資等の概要」に記載しておりますように設備投資の重点を「漁業関連事業」の生産工程の合理化・省力化によるコストダウンに置いております。計画は当社が中心となって当連結会計年度までに実施した投資効果を検証・確認しつつ、収益状況を勘案したうえで計画を策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・改修等)の計画は、3億5千万円で、主に漁業関連事業に係るものであり、主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年4月期 計画金額(千円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
漁業関連事業 陸上関連事業	100,000	加工場の新設	借入金もしくは割賦 購入契約
漁業関連事業 陸上関連事業	75,000	生産設備の更新	借入金もしくは割賦 購入契約
漁業関連事業 陸上関連事業	65,000	サーバーの更新	借入金もしくは割賦 購入契約

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2,605,000	2,605,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,605,000	2,605,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日 (注)	23,445,000	2,605,000		1,378,825		510,292

(注) 2016年7月27日開催の第115回定時株主総会決議により、2016年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で 株式併合を行っております。発行済株式総数は23,445,000株減少し、2,605,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年 4 月30日現在

		2020							3
		株式の状況(1単元の株式数100株)						 単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品(その他の)		新品 その他の 外国法人等		個人	±1	株式の状況
	地方公共	並	BD 의 왕 본 1	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)		39	24	33	19	2	2,960	3,077	
所有株式数 (単元)		4,742	313	3,866	440	2	16,561	25,924	12,600
所有株式数 の割合(%)		18.29	1.21	14.91	1.70	0.01	63.88	100.00	

⁽注) 自己株式11,576株は、「個人その他」欄に115単元、及び「単元未満株式の状況」欄に76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

	<u> </u>	2020-	F 4 月 30 口 現 住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く、)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社土屋	広島県福山市一文字町14番14号	215	8.33
日東製網従業員持株会	広島県福山市一文字町14番14号	130	5.04
日東製網取引先持株会	広島県福山市一文字町14番14号	118	4.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	109	4.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	106	4.11
小林 宏明	広島県福山市	99	3.85
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	55	2.12
山田 充男		46	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43	1.66
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	31	1.23
計		957	36.92

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,580,900	25,809	同上
単元未満株式	普通株式 12,600		同上
発行済株式総数	2,605,000		
総株主の議決権		25,809	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 4 月30日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東製網株式会社	東京都港区新橋 二丁目20番15 701号	11,500		11,500	0.44
計		11,500		11,500	0.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	202	284,480
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	11,576		11,576		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、企業体質の強化を図りつつ、利益の状況に応じた、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保金が発生した場合は、借入金の返済に充当し、財務体質の強化を図ることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針にしております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。今後、財務面の回復が進めば、年2回の配当を検討いたします。

当事業年度の配当金につきましては、業績の動向、財務体質等を勘案し、1株につき50円の配当とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
2020年 7 月28日 定時株主総会決議	129,671	50	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、経営の信頼性、健全性を高めるため、意思決定と業務執行における権限と責任の明確化、法令遵守に基づいた業務運営を基本としております。経営の健全性を確保することで株主価値も高まることより、コーポレート・ガバナンスを充実させることは経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の企業統治の体制の概要

当社は取締役・監査役制度を軸に事業運営を行っており、取締役会・監査役会を3ヶ月に1度以上開催し、経営戦略に関する議論と検討を行っております。また、意思決定の迅速化を図るため、必要に応じ適時、臨時取締役会を開催しております。生産部門、営業部門では、定期的な会議を開催し各事業部門・グループ会社に方針の徹底を図っております。その他、収益改善委員会各分科会を月2度のペースで開催し、事業の合理化の推進を図っております。

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めており、社外取締役2名を含む9名が就任しております。

社内監査体制では、監査役(4名中2名が社外監査役)が中心となり、本社、工場、営業所の監査を定期的に行い、業務の透明性を図っております。社外監査役2名は、長年企業経営に携わった経験や海外取引の経験を持った有識経験者であり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、第三者の立場より適時指導をして頂きます。当社と社外監査役との間に人的関係、資本関係はありません。

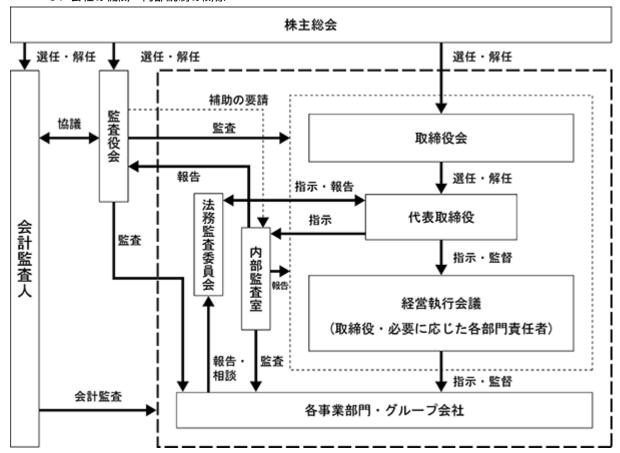
当社は、グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

また、法務的課題、コンプライアンスに係わる事象は、外部の顧問弁護士2名に適宜相談しております。法令遵守の体制を強化すべく社外からのアドバイスを受け、外部チェック機能としております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、現時点での当社グループの事業規模、事業内容、収益状況及び役員を含めた就業人員の状況を勘案し、現在の取締役・監査役制度を軸としたコーポレート・ガバナンスの体制は妥当であると判断しておりますが、当社グループを取り巻く外部環境も日々変化しており、今後も継続的に内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備を進めていく所存であります。

c. 会社の機関・内部統制の関係



d. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社グループ(当社及び当社子会社)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役会は、法令、定款、経営理念、社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

当社グループは、取締役、監査役及び使用人の法令順守を目的として、コンプライアンスに係る規程を整備し、周知と徹底を図る。

法務監査委員会を設置し、コンプライアンス全般に関わる問題に対応する。また、役職員の法令・定款違反行為については同委員会より取締役会に具体的な処分を答申する。

当社グループのコンプライアンス体制を補完する機能として、内部通報システムを構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

内部情報に関し、取締役会への報告事項等を整理するとともに、内部情報の公表担当を原則として広報を担当する部門長に限定する。

文書管理規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録のうえ保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの各担当取締役が担当する業務部門における損失の危険を適切に管理するとともに、責任者への情報の伝達を早めることにより、危険リスクを最小化する。また、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報管理及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、危険の管理を行うため、マニュアルを作成し対応することとする。

損失の危険が顕在化して重大な損害の発生が予想される場合、速やかに関連部署に連絡し、損害が最小となる 対応策を検討し対処している。 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の重要事項については事前に社長と 担当取締役において議論を行い、取締役会にて審議のうえ、それぞれの業務の担当取締役が業務執行を行ってい る

情報システム関連機器の利用により、電話会議等による業務の効率化、月次会計の迅速化を図り、取締役会で 定期的に結果を検証することで、効率化を阻害する要因を排除・低減させ、目標達成の確度を高め、業務の効率 化を実現するシステムを構築する。

5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

日東製網グループ規程を定め、子会社の取締役会、重要な会議、業績の状況、その他重要な事項については、 子会社の各担当取締役から、当社へ定期的な報告を行うものとする。また、必要に応じ当社の重要な会議に招集 することや、子会社の重要な会議に当社の担当取締役や使用人が出席することで、情報の共有化を図る。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

日東製網グループ規程を整備していくことで、グループ内の業務の適正を確保する。

当社及びグループ各社における内部統制の構築は、法務監査委員会を中心として行い、当社及び当社グループ 各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制 を構築する。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。

- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項の補助を要請することができるものとする。 補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。
- 8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役よりの指揮命令を受けないもの
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を必要に応じ速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等に関する重大な事実を発見 した場合は、監査役に直接報告することができる。

当社グループは、監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

10. 監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会にて年度監査計画を定め、計画的に監査を実施する。

監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するために、取締役会を始め、本部会議等の重要な会議に出席することや、稟議書類の閲覧を必要に応じ、適宜行うことができるものとする。

以上の基本方針に基づき、内部監査室を設置し、内部統制システムの整備・構築を図っております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議用件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

i.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2000年4月	株式会社広島銀行入行		()
			2002年 3 月	当社入社		
			2002年 5 月	当社社長室長就任		
			2005年7月	当社取締役就任		
			2007年1月	当社代表取締役就任(現任)		
				日本タ-ニング株式会社代表取締		
() + == (+ (= == (+ (= +) = =				役就任(現任)		
代表取締役取締役社長	小 林 宏 明	1975年7月12日		株式会社泰東代表取締役就任	(注)3	99
			2014年 6 月	アシードホールディングス株式会		
				社社外取締役就任		
			2016年 6 月	青山商事株式会社社外取締役就任		
				(現任)		
			2018年3月	株式会社温泉津定置代表取締役就		
				任(現任)		
			1974年 4 月	当社入社		
			1993年3月	当社大阪 当社大阪営業所長就任		
			2002年4月	当社養殖部門部門長就任		
			2003年5月	当社営業本部副本部長就任		
			2003年7月	当社取締役就任		
代表取締役専務取締役	山本節夫	1950年7月19日	2010年7月	当社営業本部本部長就任(現任)	(注)3	7
営業本部本部長		''''		当社常務取締役就任	(,	[
			2014年8月	当社代表取締役専務就任(現任)		
			2015年3月	有限会社吉田漁業部代表取締役就		
				任(現任)		
			2017年 3 月	CNK株式会社代表取締役就任		
			1974年 4 月	当社入社		
			1997年10月	当社海洋開発室長就任		
			2002年4月	当社定置部門部門長就任		
専務取締役	高吉良臣	1951年 6 月26日	2003年 5 月	当社営業本部副本部長就任(現任)	(注)3	3
営業本部副本部長			2003年7月	当社取締役就任		
			2011年8月	当社常務取締役就任		
			2017年8月	当社専務取締役就任 (現任)		
			1985年 4 月	当社入社		
			2007年 5 月	当社函館工場副工場長就任		
			2008年11月	当社福山工場副工場長就任		
常務取締役	小林重久	1962年10月19日	2010年 5 月	当社製造本部副本部長就任	(注)4	4
製造本部本部長		1902年10月19日	2012年7月	当社取締役就任	(11)4	"
				当社製造本部本部長(現任)兼福		
				山工場長就任		
			2017年8月	当社常務取締役就任(現任)		
			1981年4月	泰東製綱株式会社入社		
			2005年 4 月	当社入社		
			2007年 5 月	当社東京営業所営業第2部部長就		
取締役	<u> </u>	<u>.</u> . <u>.</u>	_	任		
以神及 営業本部第4事業部長	西郷清彦	1957年 1 月29日	2011年11月	レデス・ニットー・チリ・リミ	(注)4	3
				ターダ総支配人就任(現任)		
			2016年 5 月	当社営業本部第4事業部長就任		
			0040/5 7 5	(現任)		
			2016年7月	当社取締役就任(現任)		
			1985年4月	株式会社広島銀行入行 同行句送去店屋		
			2013年10月	同行向洋支店長		
取締役	1. 2. 2. 44	1064年7日06日	2016年4月	当社経営管理本部副本部長兼総務	(÷) 4	
経営管理本部本部長	北方浩樹	1961年7月26日	2040年7日	部長就任	(注)4	2
			2016年7月	当社取締役就任(現任)		
			2020年7月	当社経営管理本部本部長就任(現		
				(任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1984年 4 月	当社入社		
			2006年 5 月	当社旋網部門部門長就任		
取締役	 野 村 芳 徳	1960年 5 月18日	2010年 5 月	当社東京営業所所長就任	(注)3	2
営業本部第2事業部長	13 /7 IW	1900年3月10日	2016年5月	当社営業本部第2事業部長就任	(11)3	
				(現任)		
			2017年7月	当社取締役就任(現任)		
			2004年10月	弁護士登録		
			2010年7月	当社監査役就任		
取締役	岡耕一郎	1975年 4 月24日	2012年 6 月	株式会社マツオカコーポレーショ	(注)3	
				ン監査役就任(現任)		
			2015年7月	当社取締役就任(現任)		
			1973年4月	マナック株式会社入社		
取締役	杉之原祥二	1949年12月5日	2006年4月	同社代表取締役社長就任	(注)4	
			2018年4月	同社代表取締役会長就任(現任)		
			2020年7月	当社取締役就任(現任)	-	
			1966年4月	愛媛大学工学部文部技官 ³²		
			1969年4月 1993年8月	当社入社 当社福山工場長就任		
			1995年 6 月	当社11日本場長就任 当社取締役就任		
常勤監査役	小 柴 訓 治	1943年 9 月29日	2001年8月	当社中新设就任 当社常務取締役就任	(注)5	10
			2001年8月	当社製造本部本部長就任		
			2009年7月	当社代表取締役専務就任		
			2012年7月	当社監査役就任(現任)		
			1976年4月	株式会社北陸銀行入行		
			1997年 6 月	同行米松支店長		
			2003年 1 月	同行融資第一部上席融資役		
			2003年11月	当社入社		
常勤監査役	杉 森 和 夫	1952年7月20日	2004年11月	当社経営企画室長就任	(注)5	4
			2009年11月	当社経営管理本部本部長就任		
			2012年7月	当社取締役就任		
			2016年 8 月	当社常務取締役就任		
			2020年7月	当社監査役就任 (現任)		
			1962年 4 月	木下産商株式会社(現三井物産		
				(株))入社		
EL + 73		4000/5 4 5 4 5 5	1993年3月	株式会社ジャパンリサイクルアン	() <u>-</u> \ -	,
監査役	立 川 隆 造	1939年1月15日	1000Æ C 🗆	ドリサーチセンター専務理事	(注)5	1
			1996年6月	│ 株式会社リテック代表取締役(現 │ _{左 丶}		
			2004年7日	任) 当社監査役就任(現任)		
			2004年7月 1976年4月	当社監直技就任(現任) 丸紅株式会社入社	1	
			1976年4月	水紅休式云紅八紅 株式会社サンエス入社		
監査役	佐藤卓己	1953年 6 月28日	1987年 6 月	M	(注)5	3
		.500 5/12011	2003年6月	同社代表取締役社長就任(現任)	(,±,)	
			2016年7月	当社監查役就任(現任)		
					140	
計					140	

- (注) 1 取締役岡耕一郎及び杉之原祥二の両氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役立川隆造及び佐藤卓己の両氏は、社外監査役であります。
 - 3 取締役のうち、小林宏明、山本節夫、高吉良臣、野村芳徳、岡耕一郎の5氏は、2019年4月期に係る定時株 主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役のうち、小林重久、西郷清彦、北方浩樹、杉之原祥二の4氏は、2020年4月期に係る定時株主総会終 結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役のうち、小柴訓治、杉森和夫、立川隆造、佐藤卓己の4氏は、2020年4月期に係る定時株主総会終結 の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岡耕一郎氏は、弁護士として法務面における専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、さらに、当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに、業務執行に対する監督機能を適切に果たしていただけるものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 杉之原祥二氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営者として豊富な経験及び幅広い知見を有し

ており、それを活かしていただくことにより、当社経営への適切な助言や監督機能の強化が期待出来るものと判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏はマナック株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 立川隆造氏は、総合商社での勤務経験が永く、また企業経営に関する知識と経験も豊富なことから、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社リテックの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐藤卓己氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営全般に亘り、経験が豊富で知識を幅広く有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所、名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社サンエスの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役会は、取締役会において、法務面における専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っております。監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、ほかの監査役及び会計監査人と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況(人数は2020年7月28日現在)

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会への出席等により、専門的見地から報告や発言を適宜行っております。常勤監査役は、営業本部会議等の重要な会議への出席、主要な事業所・子会社への往査、書類の閲覧・ミーティング等の手法により監査を行い、監査役会において報告を行っております。また、監査役会においては、監査報告、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項等につき検討・決議を行っているほか、会計監査人、内部監査室から監査計画・活動状況について説明を受ける等、三者の連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小柴 訓治	9 回	9 回
立川 隆造	9 回	9 回
佐藤 卓己	9 回	9 回

内部監査の状況

グループ会社を含めた経営の妥当性・適法性を監査する体制を確立するため、内部監査室を設置し、2名体制で監査役及び監査法人と連携し内部監査を実施する体制にしており、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備状況に関して社内での指摘、改善指導を行っております。社内の規定の整備を推進するとともに主要な業務の業務フローを作成し、各部署が適正な業務活動を行えるように支援しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 東陽監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

岡本 徹川越 宗一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠損事由の有無、独立性監査の相当性、監査の実績等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	28,000		28,000		
連結子会社					
計	28,000		28,000		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模、業務の特性等を勘案して適切に決定されております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、定時株主総会の決議により承認された報酬額の範囲内で内規に基づき役位に応じた定額報酬と業績を加味し、事前に社外取締役の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。

取締役の報酬限度額は2018年7月26日開催の第117回定時株主総会にて、年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議されております。また、監査役の報酬限度額は2014年7月25日開催の第113回定時株主総会にて、年額40百万円以内とすることに決議されております。

当事業年度の役員の報酬等の額は、2019年7月24日開催の取締役会で社外取締役の意見を踏まえ決定しております。監査役の報酬は、2019年7月24日開催の監査役会における監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる 役員の員数		
仅具色刀	(千円)	基本報酬	退職慰労金	(名)	
取締役(社外取締役を除く。)	227,352	201,560	25,792	8	
監査役(社外監査役を除く。)	8,640	7,200	1,440	1	
社外役員	12,960	10,800	2,160	3	

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
39,200 3		担当する部門の主に部門長職に該当する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は事業を継続していく上で、様々な企業との協力関係が必要であり、中長期的な視点で、事業戦略、取引関係の強化、地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式について保有しております。主要な政策保有の継続・拡充・縮小・廃止につきましては、取締役会において毎年1回、その保有目的、その他考慮すべき事情を勘案し、審議しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	55,204
非上場株式以外の株式	11	206,357

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)/41 a ##
幺 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
ניורםע	貸借対照表計上額		及び株式数が増加した理由	の有無
	(千円)	(千円)		
(株)広島銀行	149,939	149,939	 良好な取引関係構築のため。	有
(1/19/24 120 120 1 3	67,322	89,663	56X1.024X 3.11X119X 143X 63.75 63.0	13
中部飼料(株)	30,000	30,000	 良好な取引関係構築のため。	有
してロロはのなくはいか	49,770	36,870	区別は取引対応相条のだめ。	Ħ
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ	40,544	40,544	 良好な取引関係構築のため。	無
ループ	35,597	49,504		***
フリハーイロ(#*)	10,000	10,000	ウセン型引用を供答っため	4111
マルハニチロ(株)	22,640	35,200	良好な取引関係構築のため。	無
東レ㈱	22,000	22,000	白がか取引即を構築のため	有
宋 レ(M) 	10,980	16,676	良好な取引関係構築のため。	19
(株)富山銀行	4,350	4,350	 良好な取引関係構築のため。	無
	9,565	13,767	区別は取引対応相条のだめ。	***
 (株)北國銀行	2,000	2,000	 良好な取引関係構築のため。	無
(水)イン(2011)	6,400	6,840	民灯な取り 新開業のため。 	***
(株)アシックス	1,980	1,980	 良好な取引関係構築のため。	#
(体)アンツンス	2,045	2,702		***
三井住友トラスト・ホールディ	439	439	 良好な取引関係構築のため。	無
ングス(株)	1,387	1,696	区対 仏牧 川利 原 博来 ツ た り。	***
(株)山口フィナン	850	850	白なか取引閉係堪筋のため	4 111
シャルグループ	494	697	良好な取引関係構築のため。 	無
(株)みずほフィナ ンシャルグルー	1,223	1,223	良好な取引関係構築のため。	無
プラマルグルー プ	153	212	区刈 443 美 が開業りにり。	***

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的が中長期的な視点で、事業戦略、取引関係の強化、地域社会との関係などを総合的に勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092,428	1 960,353
受取手形及び売掛金	1, 5 6,985,881	7,022,686
商品及び製品	3,851,083	4,199,087
仕掛品	707,023	683,650
原材料及び貯蔵品	1,134,970	1,070,355
その他	414,334	434,868
貸倒引当金	97,078	37,295
流動資産合計	14,088,643	14,333,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,705,042	1,635,464
機械装置及び運搬具(純額)	588,348	582,045
土地	2,376,243	2,379,316
建設仮勘定	107,863	134,646
その他(純額)	242,678	214,361
有形固定資産合計	1, 2 5,020,176	1, 2 4,945,833
無形固定資産		
ソフトウエア	46,942	42,145
のれん	233,624	211,411
その他	7,713	7,025
無形固定資産合計	288,280	260,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1 322,591	1 269,052
長期貸付金	55,555	41,832
長期営業債権	970,600	926,506
破産更生債権等	273,987	198,191
繰延税金資産	216,825	203,458
その他	з 501,298	з 500,324
貸倒引当金	770,316	668,742
投資その他の資産合計	1,570,542	1,470,624
固定資産合計	6,878,999	6,677,040
繰延資産	<u>-</u>	278
資産合計	20,967,642	21,011,027

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 5 2,761,474	1 2,183,637
電子記録債務	1 1,010,466	1 1,071,559
短期借入金	1 4,506,669	1 6,166,658
未払法人税等	128,854	133,939
賞与引当金	245,522	244,933
その他	1, 5 1,136,893	1 823,678
流動負債合計	9,789,881	10,624,406
固定負債		
長期借入金	1 4,366,032	1 3,412,485
長期未払金	25,294	25,769
役員退職慰労引当金	216,972	246,364
退職給付に係る負債	498,198	483,846
繰延税金負債	106,472	105,846
その他	57,829	52,204
固定負債合計	5,270,799	4,326,516
負債合計	15,060,681	14,950,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金	510,292	510,540
利益剰余金	4,091,446	4,241,411
自己株式	17,778	18,062
株主資本合計	5,962,785	6,112,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,082	38,913
為替換算調整勘定	163,960	235,822
その他の包括利益累計額合計	198,042	196,908
非支配株主持分	142,219	144,299
純資産合計	5,906,961	6,060,104

負債純資産合計

20,967,642

21,011,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	18,767,316	18,347,717
売上原価	1, 3 14,923,247	1, 3 14,679,897
売上総利益	3,844,068	3,667,819
販売費及び一般管理費	2, 3 2,982,174	2, 3, 4 2,919,286
営業利益	861,893	748,533
営業外収益		
受取利息	19,231	19,472
受取配当金	8,891	8,533
固定資産賃貸料	34,790	33,279
受取保険金	21,209	31,059
補助金収入	39,999	-
維収入	78,637	56,876
営業外収益合計	202,759	149,220
営業外費用		
支払利息	77,093	60,852
手形売却損	12,862	12,558
保証債務費用	17,679	13,140
固定資産賃貸費用	21,043	23,219
持分法による投資損失	31,389	23,641
為替差損	30,760	96,731
維損失	10,964	1,069
営業外費用合計	201,792	231,212
経常利益	862,860	666,541
特別損失		
投資有価証券評価損	-	132,257
特別損失合計	-	132,257
税金等調整前当期純利益	862,860	534,283
法人税、住民税及び事業税	271,932	244,954
法人税等調整額	21,045	4,819
法人税等合計	250,887	249,773
当期純利益	611,972	284,510
非支配株主に帰属する当期純利益	4,379	2,082
親会社株主に帰属する当期純利益	607,592	282,427

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	611,972	284,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,217	72,993
為替換算調整勘定	43,938	52,585
持分法適用会社に対する持分相当額	9,977	19,276
その他の包括利益合計	1 143,133	1 1,131
包括利益	468,839	285,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	464,467	283,561
非支配株主に係る包括利益	4,371	2,080

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

					(1121113)
			株主資本	_	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,292	3,613,542	17,544	5,485,115
当期变動額					
剰余金の配当			129,689		129,689
親会社株主に帰属する 当期純利益			607,592		607,592
自己株式の取得				233	233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			477,903	233	477,670
当期末残高	1,378,825	510,292	4,091,446	17,778	5,962,785

	7	の他の包括利益累計	額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	55,126	110,044	54,917	137,847	5,568,045
当期変動額					
剰余金の配当					129,689
親会社株主に帰属する 当期純利益					607,592
自己株式の取得					233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	89,209	53,915	143,124	4,371	138,753
当期変動額合計	89,209	53,915	143,124	4,371	338,916
当期末残高	34,082	163,960	198,042	142,219	5,906,961

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,378,825	510,292	4,091,446	17,778	5,962,785
当期変動額					
剰余金の配当			129,681		129,681
親会社株主に帰属する 当期純利益			282,427		282,427
自己株式の取得				2,558	2,558
自己株式の処分				2,274	2,274
自己株式処分差益		248			248
連結範囲の変動			2,780		2,780
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		248	149,965	284	149,928
当期末残高	1,378,825	510,540	4,241,411	18,062	6,112,714

その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	34,082	163,960	198,042	142,219	5,906,961
当期変動額					
剰余金の配当					129,681
親会社株主に帰属する 当期純利益					282,427
自己株式の取得					2,558
自己株式の処分					2,274
自己株式処分差益					248
連結範囲の変動					2,780
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72,995	71,861	1,134	2,080	3,214
当期変動額合計	72,995	71,861	1,134	2,080	153,143
当期末残高	38,913	235,822	196,908	144,299	6,060,104

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税金等調整前当期純利益	862,860	534,283
減価償却費	520,852	540,215
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,988	157,207
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,304	14,352
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,370	29,392
賞与引当金の増減額(は減少)	4,584	589
受取利息及び受取配当金	28,122	28,005
支払利息	77,093	60,852
手形売却損	12,862	12,558
為替差損益(は益)	3,166	40,417
持分法による投資損益(は益)	31,389	23,641
投資有価証券評価損益(は益)		132,257
受取保険金	21,209	31,059
売上債権の増減額(は増加)	445,217	21,641
たな卸資産の増減額(は増加)	104,749	380,577
仕入債務の増減額(は減少)	122,341	373,273
未払消費税等の増減額(は減少)	65,510	36,462
その他	69,884	268,417
小計	1,086,888	134,955
利息及び配当金の受取額	26,007	27,468
利息の支払額	90,879	74,986
法人税等の支払額	312,078	236,209
法人税等の還付額	4,424	8,138
保険金の受取額	21,209	31,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	735,571	109,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	618,666	401,031
有形固定資産の売却による収入	852	1,040
無形固定資産の取得による支出	8,047	11,557
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による収入	2 31,016	-
子会社設立による支出	30,000	-
貸付けによる支出	89,742	200,150
貸付金の回収による収入	10,004	91,119
定期預金の預入による支出	11,000	11,000
定期預金の払戻による収入	6,000	11,000
その他	14,201	34,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	723,784	554,856

		(単位:千円) 当連結会計年度
	前建編会前年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	9 年紀 5 日 1 日 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	·	·
短期借入れによる収入	13,666,351	18,693,543
短期借入金の返済による支出	13,390,384	15,394,351
長期借入れによる収入	2,120,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	2,211,143	3,692,749
社債の償還による支出	100,000	-
配当金の支払額	128,337	128,494
その他	34,685	29,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,199	548,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,599	23,547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,011	139,511
現金及び現金同等物の期首残高	748,439	728,428
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	50,000	7,436
現金及び現金同等物の期末残高	1 728,428	1 596,353

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

多久製網(株)

㈱泰東

日東ネット(株)

レデス・ニットー・チリ・リミターダ

日本ターニング(株)

タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.

CNK(株)

(有)吉田漁業部

(株)温泉津定置

㈱庄司政吉商店

ヤマグチ(株)

従来持分法非適用非連結子会社であったヤマグチ株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子 会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

平湖日東漁具有限公司

レデス・ニットー・ペルーS.A.C.

(株)遠繊

(株)NBCハイネット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 レデス・ニットー・ペルーS.A.C.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社

会社名 平湖日東漁具有限公司

㈱遠繊

(株)NBCハイネット

持分法の適用の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 ネクトン有限責任事業組合

持分法の適用の範囲から除いた理由

ネクトン有限責任事業組合は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
多久製網㈱	3月31日	1
(株)泰東	3月31日	1
日東ネット(株)	3月31日	1
レデス・ニットー・チリ・リミターダ	12月31日	2
タイ・ニットウセイモウ・グローバル Co.,Ltd.	1月31日	1
C N K(株)	3月31日	1
侑 吉田漁業部	2月末日	1
㈱温泉津定置	2月末日	1
(株)庄司政吉商店	2月末日	1
ヤマグチ(株)	3月31日	1

- 1:連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 2:1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により 算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、在外連結子会社は総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) デリバティブ........時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属 設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

また、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の年数で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注 記事項が定められました。
- (2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを 目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「電子記録債務」の金額は、1,010,466千円であります。

(追加情報)

新型コロナウィルス感染症により、契約や納期の変更、海外子会社の操業率の低下等が発生しましたが、2021年4月期に与える影響は限定的であると見込んで会計上の見積もりを行っております。なお、新型コロナウィルス感染症による影響は、不確定なことが多く、今後の感染拡大による活動の停滞により、将来の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

旦保に供している資産及び担保付債務に		
	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)
定期預金		37,000千円
受取手形	400,086	
建物及び構築物	170,425	153,783
土地	988,390	988,390
投資有価証券	149,976	131,990
計	1,708,878	1,311,164
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年 4 月30日) 63,741千円	(2020年4月30日) 81,852千円
電子記録債務	179,258	61,652十円 164,059
短期借入金	91,000	104,003
一年内返済予定の長期借入金	82,040	88,040
長期借入金	126,360	137,560
その他	2,029	15,135
計	544,429	486,647
肩形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,025,820千円	10,479,416千円
⊧連結子会社及び関連会社に対するも <i>0</i>	つは次のとおりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
その他(株式)	40,000千円	10,100千円
その他(出資金)	84,451	64,367
受取手形割引高		
	前連結会計年度	当連結会計年度

4

2

3

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
受取手形割引高	3,185,669千円	2,860,295千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりま す。

	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)
受取手形	26,066千円	千円
受取手形割引高	327,562	
支払手形	276,277	
その他(設備関係支払手形)	5,831	

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
 129,593千円	141,289千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
	216,329千円	215,651千円
貸倒引当金繰入額	3,070	77,037
役員報酬	291,453	308,413
従業員給料及び手当	962,426	947,575
賞与引当金繰入額	114,307	111,101
退職給付費用	47,069	46,069
役員退職慰労引当金繰入額	29,370	29,392
法定福利費	169,392	166,554
交際費	66,216	63,213
旅費及び交通費	223,708	201,044
減価償却費	77,302	85,863
研究開発費	151,800	143,565
のれん償却額	7,240	31,876

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 2018年5月1日 (自 2019年5月1日		
至 2019年 4 月30日)	至 2020年 4 月30日)	
182,958千円	183,834千円	

4 当社元従業員の不正行為に関し、当連結会計年度の連結損益計算書の販売費及び一般管理費の中に当該不正関連 損失27,117千円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	105,983千円	51,343千円
組替調整額	32	132,257
	105,950	80,913
税効果額	16,733	7,920
その他有価証券評価差額金	89,217	72,993
為替換算調整勘定		
当期発生額	43,938	52,585
ー 持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,977	19,276
その他の包括利益合計	143,133	1,131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000			2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,220	154		11,374

(変動事由の概要)

自己株式の株式数154株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 7 月26日 定時株主総会	普通株式	129,689	50	2018年4月30日	2018年7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 7 月24日 定時株主総会	普通株式	129,681	50	2019年 4 月30日	2019年 7 月25日

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,605,000			2,605,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,374	1,729	1,527	11,576

(変動事由の概要)

自己株式の株式数202株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の株式数1,527株の増加は、連結子会社が保有する親会社株式の取得によるものです。

自己株式の株式数1,527株の減少は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものです。

3 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 7 月24日 定時株主総会	普通株式	129,681	50	2019年4月30日	2019年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 7 月28日 定時株主総会	普通株式	129,671	50	2020年4月30日	2020年7月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
現金及び預金勘定	1,092,428千円	960,353千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	364,000	364,000
- 現金及び現金同等物	728,428	596,353

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社庄司政吉商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに 株式会社庄司政吉商店株式の取得価額と株式会社庄司政吉商店株式取得のための収入(純増)との関係は次のとお りです。

流動資産	43,448千円
固定資産	39,262
のれん	226,383
流動負債	259,074
固定負債	50,000
株式の取得価額	20千円
現金及び現金同等物	31,036
差引:取得のための収入	31,016千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に漁業用・陸上用の網の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び割賦購入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入の取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権債務について一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し短期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び割賦購入に伴う長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権回収マニュアルに従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部が主要な取引先の状況を 定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸 念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っており ます。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引頻度の高い金融機関とのみ取引を 行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により 表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替予約取引については、第4事業部からの為替予約申請に基づき、総務担当役員が決定しており、取引に係る契約及び事務処理は第4事業部が担当し、その都度総務担当役員に報告しております。なお、いずれの取引についても管理規定は設けておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部で適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の割引等により手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。) 前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,092,428	1,092,428	
(2) 受取手形及び売掛金	6,985,881		
貸倒引当金(1)	97,078		
	6,888,802	6,888,802	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	265,786	265,786	
(4) 長期営業債権	970,600		
(5) 破産更生債権等	273,987		
貸倒引当金(1)	770,316		
	474,271	474,271	
資産計	8,721,289	8,721,289	
(1) 支払手形及び買掛金	2,761,474	2,761,474	
(2) 電子記録債務	1,010,466	1,010,466	
(3) 短期借入金	1,024,351	1,024,351	
(4) 長期借入金(1年内含む)	7,848,350	7,864,913	16,563
(5) 長期未払金(1年内含む)	51,173	51,005	167
負債計	12,695,816	12,712,212	16,396

¹⁾ 受取手形及び売掛金並びに長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	960,353	960,353	
(2) 受取手形及び売掛金	7,022,686		
貸倒引当金(1)	37,295		
	6,985,391	6,985,391	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	212,248	212,248	
(4) 長期営業債権	926,506		
(5) 破産更生債権等	198,191		
貸倒引当金(1)	668,742		
	455,956	455,956	
資産計	8,613,949	8,613,949	
(1) 支払手形及び買掛金	2,183,637	2,183,637	
(2) 電子記録債務	1,071,559	1,071,559	
(3) 短期借入金	4,323,543	4,323,543	
(4) 長期借入金(1年内含む)	5,255,600	5,265,425	9,825
(5) 長期未払金(1年内含む)	41,038	40,971	67
負債計	12,875,379	12,885,136	9,757

^(1) 受取手形及び売掛金並びに長期営業債権及び破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 長期営業債権及び(5) 破産更生債権等

受取手形及び売掛金並びに長期営業債権及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を 算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似してお り、当該価額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務並びに(3) 短期借入金

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金については、概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) 長期未払金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿金額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金の時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。割賦購入取引については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年 4 月30日	2020年 4 月30日
非上場株式等	56,804	56,804

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,092,428			
受取手形及び売掛金	6,647,123	308,757	30,000	
合計	7,739,551	308,757	30,000	

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

				(+ +
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	960,353			
受取手形及び売掛金	6,735,665	287,021		
合計	7,696,018	287,021		

(注4)長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	3,482,317	1,677,314	1,304,600	1,073,377	192,577	118,164
長期未払金	25,878	11,517	4,571	3,136	931	5,137
合計	3,508,196	1,688,831	1,309,171	1,076,513	193,508	123,302

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

					(=	<u> </u>
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	1,843,115	1,480,056	1,240,248	389,672	231,376	71,133
長期未払金	15,269	8,149	6,714	4,509	6,395	
合計	1,858,384	1,488,205	1,246,962	394,181	237,771	71,133

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	41,565	107,166	65,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	252,717	158,620	94,097
合計	294,283	265,786	28,496

当連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

			(+ 111)
区分	 取得原価 	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	41,565	96,578	55,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	118,265	115,669	2,595
合計	159,830	212,248	52,417

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
73		32

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損132,257千円を計上しております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社5社は、退職金規程に基づく退職給付一時金制度を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社2社は確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社 5 社が有する退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職 給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月1日	(自 2019年5月1日
	至 2019年 4 月30日)	至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	483,894	498,198
退職給付費用	50,989	43,976
退職給付の支払額	36,685	58,328
退職給付に係る負債の期末残高	498,198	483,846

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	498,198	483,846
連結貸借対照表に計上された負債の純額	498,198	483,846
退職給付に係る負債	498,198	483,846
連結貸借対照表に計上された負債の純額	498,198	483,846

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50,989千円 当連結会計年度43,976千円

3.確定拠出制度

当社及び国内連結子会社 2 社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,467千円、当連結会計年度20,327千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

I 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)		
繰延税金資産	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)		
税務上の繰越欠損金	20,238千円	81,944千円		
退職給付に係る負債	151,751	147,379		
役員退職慰労引当金	66,089	75,042		
貸倒引当金	323,014	274,521		
賞与引当金	84,297	86,100		
投資有価証券評価損	3,679	3,679		
減価償却費	12,404	13,024		
その他	63,435	86,159		
繰延税金資産小計	724,909	767,852		
評価性引当額	475,149	543,457		
繰延税金資産合計	249,760	224,395		
繰延税金負債				
固定資産圧縮積立金	106,462	105,837		
その他有価証券評価差額金	5,571	13,492		
特別償却準備金	27,373	7,428		
その他		24		
繰延税金負債合計	139,407	126,782		
繰延税金資産(負債)の純額	110,352	97,612		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年 4 月30日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3
住民税均等割等		3.0
評価性引当額		12.8
在外子会社の税率差異		1.1
のれん償却額		1.7
その他		2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・商品・サービス別の販売体制を置き、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の 包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・商品・サービス別セグメントから構成されており、「漁業関連事業」及び「陸上関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品・商品・サービスの内容は以下のとおりであります。

漁業関連事業	製品	無結節漁網・有結節漁網・線網・刺網・繊維ロープ・養殖用 金網・防汚剤
	仕入商品	漁船・漁網付属品・漁労関係省力機械器具・飼料・餌料・ 小魚加工機・製氷機・養殖用稚魚・水産物
	サービス	定置網漁業等の漁場指導を含めた経営指導
	製品	無結節網・有結節網・防虫ネット・産業用ハウスバンド・ ロープ
陸上関連事業	仕入商品	農業用資材・培土・防虫網用アルミ型枠
	サービス	上記陸上用網に係る設計・施工・販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

						<u> </u>	
	報告セグメント		報告セグメント		△ +1	調整額	連結財務諸表
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計	その他 (注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	15,399,473	3,359,079	18,758,552	8,763	18,767,316		18,767,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	15,399,473	3,359,079	18,758,552	8,763	18,767,316		18,767,316
セグメント利益又は セグメント損失()	755,852	106,688	862,541	648	861,893		861,893
セグメント資産	17,664,721	2,410,351	20,075,073	34,605	20,109,678	857,964	20,967,642
その他の項目							
減価償却費	475,774	28,742	504,516	450	504,967	15,885	520,852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	684,251	32,483	716,735	9	716,744		716,744

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス 等を含んでおります。
 - 2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - 3 セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 4 報告セグメントごとの資産に関する情報 当連結会計年度より、株式会社温泉津定置及び株式会社庄司政吉商店を連結の範囲に含めております。これ により、前連結会計年度の末日に比べ、「漁業関連事業」のセグメント資産が、106,005千円増加しておりま
 - 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)
 - 「漁業関連事業」のセグメントにおいて、当連結会計年度より、株式会社庄司政吉商店を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において226,383千円であります。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

				,		<u>(i</u>	単位:千円)
	蓒	報告セグメント				調整額	連結財務諸表
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計	その他 (注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	14,816,625	3,527,467	18,344,092	3,624	18,347,717		18,347,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	14,816,625	3,527,467	18,344,092	3,624	18,347,717		18,347,717
セグメント利益又は セグメント損失()	594,443	155,119	749,562	1,028	748,533		748,533
セグメント資産	17,726,470	2,412,256	20,138,727	21,812	20,160,540	850,487	21,011,027
その他の項目							
減価償却費	498,803	27,482	526,285	282	526,568	13,647	540,215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	449,134	24,536	473,671		473,671		473,671

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス 等を含んでおります。
 - 2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - 3 セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております
 - 4 報告セグメントごとの資産に関する情報 当連結会計年度より、ヤマグチ株式会社を連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「漁業関連事業」のセグメント資産44,649千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本タイ		その他	合計		
4,459,123	496,855	64,198	5,020,176		

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ	その他	合計	
4,381,610	507,181	57,041	4,945,833	

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

	1	報告セグメント	•	7.0/1	A +1 - 31/ -1-	∧ ±1
	漁業関連 事業			その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,240		7,240			7,240
当期末残高	233,624		233,624			233,624

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				A ±1 NV-1-	A +1
	漁業関連 事業	陸上関連 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31,876		31,876			31,876
当期末残高	211,411		211,411			211,411

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役び近が権 の者決過	有限会社志摩定置	三重県志	15 000 5	定置網漁業	(所有)	(所有) 間接 13.3% 資金の貸付	資金の貸付	20,000		
半新のでは、	の適 応摩正直 摩 数を (注) 4 有し	摩市	.0,000				資金の回収	14,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付条件につきましては、第三者への貸付条件と同様に決定しております。
 - 2 上記の取引金額には消費税等含まれておりません。
 - 3 有限会社志摩定置は、関連当事者が議決権の53.3%を直接保有しております。
 - 4 当社顧問上野八太郎が退任する2018年10月までの取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	小林宏明			当社代表取締役	(被所有) 直接 3.6%		銀行借入に 対する債務 被保証等	88,400		

(注) 子会社は、銀行借入に対して代表取締役小林宏明より債務保証を受けており、この他、近親者である小林眞理 子氏が保有している土地の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	小林宏明			当社代表取締役	(被所有) 直接 3.6%		銀行借入に 対する債務 被保証等	49,560		

- (注) 子会社は、銀行借入に対して代表取締役小林宏明より債務保証を受けており、この他、近親者である小林眞理 子氏が保有している土地の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 5 月 1 日 至 2019年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5 月 1 日 至 2020年 4 月30日)	
1株当たり純資産額	2,222.66円	2,281.08円	
1株当たり当期純利益	234.25円	108.94円	

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	607,592	282,427
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	607,592	282,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,593	2,592

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,906,961	6,060,104
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	142,219	144,299
(うち非支配株主持分)	(142,219)	(144,299)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,764,742	5,915,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	2,593	2,593

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,024,351	4,323,543	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,482,317	1,843,115	0.48	
1年以内に返済予定の長期未払金	25,878	15,269		
1年以内に返済予定のリース債務	5,704	5,704		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,366,032	3,412,485	0.48	2021年 5 月 ~ 2027年 9 月
長期未払金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	25,294	25,769		2021年 5 月 ~ 2024年 9 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,819	15,114		2021年 5 月~ 2024年 3 月
合計	8,950,399	9,641,002		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期未払金は、主に割賦購入契約によるものでありますが、長期未払金の平均利率につきましては、長期未 払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で長期未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記 載しておりません。
 - 3 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下の とおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,480,056	1,240,248	389,672	231,376
長期未払金	8,149	6,714	4,509	6,395
リース債務	5,704	5,704	3,704	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,828,285	9,697,245	12,683,543	18,347,717
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(千円)	6,071	357,831	183,359	534,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	25,749	216,277	39,945	282,427
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失()	(円)	9.93	83.44	15.41	108.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()	9.93	93.37	68.01	93.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	(単位:千円) 当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部	(1 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	(111)
流動資産		
現金及び預金	357,670	353,308
受取手形	1, 5 414,899	292,658
売掛金	2 6,100,532	2 6,404,513
商品及び製品	2,857,839	3,249,574
仕掛品	240,904	287,03
原材料及び貯蔵品	617,249	655,10
前渡金	2 176,085	2 57,87
前払費用	29,178	37,66
短期貸付金	2 819,172	2 943,836
未収入金	2 66,680	2 22,22
その他	2 65,259	2 53,13
貸倒引当金	96,378	27,34
流動資産合計	11,649,093	12,329,579
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 916,346	1 852,09
構築物	83,432	76,32
機械及び装置	377,905	379,39
車両運搬具	5,042	14,29
工具、器具及び備品	64,060	70,74
土地	1 1,418,193	1 1,418,19
リース資産	24,559	19,27
建設仮勘定	104,195	134,64
有形固定資産合計	2,993,735	2,964,97
無形固定資産		
電話加入権	3,443	3,44
ソフトウエア	35,221	30,49
その他	445	39
無形固定資産合計	39,110	34,33
投資その他の資産		
投資有価証券	1 309,034	1 261,56
関係会社株式	677,426	677,42
関係会社出資金	543,042	543,07
長期営業債権	970,600	926,50
破産更生債権等	273,987	198,19
繰延税金資産	156,680	150,19
その他	208,730	235,77
貸倒引当金	770,316	668,74
投資その他の資産合計	2,369,184	2,323,98
固定資産合計	5,402,030	5,323,28
資産合計	17,051,123	17,652,869

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	(単位:千円) 当事業年度 (2020年4月30日)
名 唐	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
負債の部		
流動負債	661 622	. 512 600
支払手形	2, 5 661,623	2 512,698
電子記録債務	1, 2, 5 1,027,610	1, 2 1,074,658
買掛金	1, 2 1,504,774	1, 2 1,258,57
短期借入金	1 91,000	3,479,000
1年内返済予定の長期借入金	1 3,278,472	1 1,699,44
未払金	2 88,757	2 70,88
未払法人税等	106,574	80,88
未払消費税等	15,126	13,10
未払費用	1, 2 127,669	1, 2 164,32
前受金	326,929	48,03
預り金	17,684	14,65
前受収益	2 8,403	2 7,38
リース債務	5,704	5,70
賞与引当金	161,061	162,63
従業員預り金	25,111	28,89
設備関係支払手形	2, 5 32,459	2 19,11
保証債務	193,678	204,83
その他	20,250	
流動負債合計	7,692,891	8,844,84
固定負債		
長期借入金	1 3,875,119	1 3,076,75
長期未払金	19,047	20,03
退職給付引当金	325,799	326,81
役員退職慰労引当金	216,972	246,36
リース債務	20,819	15,11
その他	37,009	37,09
固定負債合計	4,494,767	3,722,16
負債合計	12,187,659	12,567,01
純資産の部	,, ,	,00.,0.
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,82
資本剰余金	1,070,020	1,010,02
資本準備金	510,292	510,29
資本剰余金合計	510,292	510,29
利益剰余金	310,292	310,23
利益準備金	275,625	275,62
やの他利益剰余金	213,023	273,02
	100,000	100.00
別途積立金	100,000	100,00
特別償却準備金	54,674	16,96
繰越利益剰余金	2,588,103	2,783,31
利益剰余金合計	3,018,402	3,175,89
自己株式	17,778	18,06
株主資本合計	4,889,741	5,046,95
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,276	38,90
評価・換算差額等合計	26,276	38,90
純資産合計	4,863,464	5,085,85
負債純資産合計	17,051,123	17,652,86

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年5月1日	当事業年度 (自 2019年5月1日
	至 2019年 4 月30日)	至 2020年4月30日)
売上高	1 14,973,282	1 14,373,622
売上原価	1 12,189,738	1 11,756,199
売上総利益	2,783,544	2,617,422
販売費及び一般管理費	1, 2 2,110,201	1, 2, 3 2,005,560
営業利益	673,342	611,862
営業外収益		
受取利息	1 27,958	1 31,555
受取配当金	8,283	8,031
固定資産賃貸料	1 90,434	1 85,554
雑収入	1 101,158	1 67,392
営業外収益合計	227,834	192,533
営業外費用		
支払利息	66,230	49,189
社債利息	134	-
為替差損	1,348	51,188
手形売却損	11,436	11,405
保証債務費用	19,562	11,158
固定資産賃貸費用	1 118,066	1 106,999
雑損失	1 2,947	1 361
営業外費用合計	219,726	230,303
経常利益	681,450	574,091
特別損失		
投資有価証券評価損	<u> </u>	120,577
特別損失合計	<u> </u>	120,577
税引前当期純利益	681,450	453,514
法人税、住民税及び事業税	198,767	167,773
法人税等調整額	17,763	1,434
法人税等合計	181,004	166,338
当期純利益	500,446	287,175

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

								-1 2. • 1 1 3 /
		株主資本						
	資本剰余金		制余金	利益剰余金				
	資本金		資本剰余金		7	の他利益剰余	 金	. 利益剰余金 合計
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	98,186	2,173,833	2,647,644
当期変動額								
剰余金の配当							129,689	129,689
特別償却準備金の取崩						43,512	43,512	
当期純利益							500,446	500,446
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						43,512	414,269	370,757
当期末残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	54,674	2,588,103	3,018,402

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	17,544	4,519,218	60,788	60,788	4,580,006
当期変動額					
剰余金の配当		129,689			129,689
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		500,446			500,446
自己株式の取得	233	233			233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			87,065	87,065	87,065
当期変動額合計	233	370,523	87,065	87,065	283,458
当期末残高	17,778	4,889,741	26,276	26,276	4,863,464

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		資本準備金 資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金
		資本準備金		利益準備金	別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	54,674	2,588,103	3,018,402
当期変動額								
剰余金の配当							129,681	129,681
特別償却準備金の取崩	_					37,713	37,713	
当期純利益							287,175	287,175
自己株式の取得	_			_				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						37,713	195,208	157,494
当期末残高	1,378,825	510,292	510,292	275,625	100,000	16,960	2,783,311	3,175,896

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	17,778	4,889,741	26,276	26,276	4,863,464
当期変動額					
剰余金の配当		129,681			129,681
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		287,175			287,175
自己株式の取得	284	284			284
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			65,182	65,182	65,182
当期変動額合計	284	157,209	65,182	65,182	222,392
当期末残高	18,062	5,046,951	38,905	38,905	5,085,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引の評価基準

時価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属 設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務取引等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続してキャッシュ・フロー変動または相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウィルス感染症により、契約や納期の変更等が発生しましたが、2021年4月期に与える影響は限定的であると見込んで会計上の見積もりを行っております。なお、新型コロナウィルス感染症による影響は、不確定なことが多く、今後の感染拡大による活動の停滞により、将来の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
受取手形	400,086千円	千円
建物	26,988	20,140
土地	491,293	491,293
投資有価証券	149,976	131,990
計	1,068,344	643,424
н	1,000,077	040,424

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
電子記録債務	179,258	164,059
買掛金	63,741	81,852
短期借入金	91,000	
長期借入金	120,000	73,200
(うち1年内返済予定の長期借入金	43,200	43,200)
未払費用	2,029	15,135
	456,029	334,247

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
短期金銭債権	2,415,297千円	2,363,776千円
短期金銭債務	388,097	392,349

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
受取手形割引高	2,972,016千円	2,609,967千円

4 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(2019年4月30日)	(2020年4月30日)
多久製網(株)	788,265千円	687,486千円
日本ターニング(株)	166,893	121,718
(有)吉田漁業部	154,050	142,875
計	1,109,208	952,079

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	11 1 2 2 2 1 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	10 ()(3) ()(3) () () () ()
	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)
受取手形割引高	261,236	
支払手形	90,222	
電子記録債務	149,535	
設備関係支払手形	5,831	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業収益	1,263,299千円	1,426,847千円
営業費用	2,742,583	2,736,300
営業取引以外の取引高	760,612	2,135,434

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
貸倒引当金繰入額	2,291千円	90,440千円
役員報酬	220,650	219,560
従業員給料及び手当	634,494	622,013
賞与引当金繰入額	87,024	88,898
役員退職慰労引当金繰入額	29,370	29,392
減価償却費	41,160	45,436
おおよその割合		
販売費	75%	77%
一般管理費	25%	23%

³ 当社元従業員の不正行為に関し、当事業年度の損益計算書の販売費及び一般管理費の中に当該不正関連損失 27,117千円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式677,426千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式677,426千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		,
退職給付引当金	99,238千円	99,548千円
役員退職慰労引当金	66,089	75,042
貸倒引当金	322,989	274,500
賞与引当金	56,643	57,528
投資有価証券評価損	3,679	3,679
たな卸資産評価損	37,336	40,424
その他	19,363	38,782
繰延税金資産小計	605,340	589,506
評価性引当額	419,151	418,402
繰延税金資産合計	186,188	171,104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,561	13,483
特別償却準備金	23,947	7,428
繰延税金負債合計	29,508	20,912
繰延税金資産の純額	156,680	150,191
評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 特別償却準備金 繰延税金負債合計	419,151 186,188 5,561 23,947 29,508	418,402 171,104 13,483 7,428 20,912

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 4 月30日)	当事業年度 (2020年 4 月30日)		
法定実効税率	30.5%	30.5%		
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.3		
住民税均等割等	1.9	2.8		
評価性引当額	5.9	0.2		
税額控除	2.5			
その他	1.1	1.3		
	26.6	36.7		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	916,346	6,320	0	70,574	852,092	1,529,737
	構築物	83,432	1,082		8,186	76,328	161,751
	機械及び装置	377,905	138,278	209	136,577	379,396	4,745,898
	車両運搬具	5,042	13,646	36	4,359	14,292	54,203
	工具、器具及び備品	64,060	44,738	0	38,050	70,748	371,626
	土地	1,418,193				1,418,193	
	リース資産	24,559			5,282	19,277	7,134
	建設仮勘定	104,195	264,347	233,896		134,646	
	計	2,993,735	468,413	234,142	263,030	2,964,975	6,870,352
無形固定資産	電話加入権	3,443				3,443	
	ソフトウェア	35,221	9,665		14,389	30,497	
	その他	445			53	392	
	計	39,110	9,665		14,442	34,333	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

	機械及び装置	押出ライン	76,903	千円
		組網機改造	19,325	
		樹脂加工熱処理装置	10,907	
	工具、器具及び備品	通信設備更新	13,314	
	建設仮勘定	建物の改修準備費用	98,302	
2 .	当期減少額のうち主なも	らのは、次のとおりであります。		
	建設仮勘定	押出ライン	76,903	
		組網機改造	19,325	

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	866,694	51,819	222,429	696,084
賞与引当金	161,061	162,639	161,061	162,639
役員退職慰労引当金	216,972	29,392		246,364

EDINET提出書類 日東製網株式会社(E00578) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り及び売渡し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.nittoseimo.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 事業年度 第118期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第118期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第119期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月12日関東財務局長に提出。 第119期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月10日関東財務局長に提出。 第119期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月28日

日東製網株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 岡 本 徹 業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 越 宗 一 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東製網株式会社の2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東製網株式会社が2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月28日

日東製網株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員 公認会計士 川 越 宗 一 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製網株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東製網株式会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。